

電波法工事設計認証申請時の資料等について

提出資料	説明・要件
工事設計認証申請書	★所定様式使用
工事設計書	★所定様式使用
認証ラベル	★所定様式使用 (様式新規)
確認方法書	★所定様式使用 (様式新規) QC_TOP: 必記入、申請者の署名必要 QC_TOPIにA(申請書), B(製造者), C~F(工場)の情報を記載すると、各社必要な書類が表示されるので、それに応じて提出(excel様式: T41~46列) ※申請者・製造者・工場すべての書類が求められます
ブロック図	無線設備全体のブロック図(入力電源から空中線迄の一連の動作原理明記) 製品のブロック図にRF部詳細を含まない場合、RFモジュールもしくはRFICのブロック図が必要 ◆以下情報必須◆ ・部品の正式型番(省略不可) (部品番号: reference No.: 例 Y1, U1, IC2等 があることが望ましい) ・VCO、発振器のクロック周波数 ・RF部への入力電圧 ・アンテナ複数の場合対応している周波数
回路図	部品の情報が部品表・部品配置図・ブロック図と一致していること、
部品表	部品の型番、部品番号(reference No)必須 RF主要部品がすべて含まれていること
部品の配置を示す図	各デバイスの回路図番号記載 (必要に応じてPCBのパターン図要求することがある)
外観図(または写真)	無線設備の外観図または写真に、縦横高の寸法をmm単位で付したものの最低3面、できれば6面が望ましい
内部写真	XO(水晶発振器)の表面印字が読める解像度
容易に開けられない構造を示す書類	試験結果報告書内で申告も可 特殊ねじの場合はねじの仕様と取付位置がわかる写真もしくは図面を提出のこと
空中線仕様書	空中線図面、寸法、PK利得(dBi)、放射パターン
取扱説明書	無線設備の説明書(審査用としては英文でも受入可、販売迄には日本語版用意)
試験報告書	レポート持込での審査依頼の場合
供試体 (試験依頼の場合)	1. 試験機器台数:2台及びテストボード(テストボードには、アンテナ・コネクタ、電源供給端子及びスペア接続用SMAコネクタが備わっていること) 2. 試験を行う上で、試験機器には主に次の事項が求められます。 1) チャンネルの設定が可能であること 2) 試験機器が複数の周波数を有する場合、複数の周波数試験ポイント(上・中・下)の設定が可能であること 3) 連続送信が可能であること 4) 変調及び無変調での送信が可能であること 5) 受信状態の設定が可能であること 6) アンテナの取り外し及びSMAコネクタの取り付けが可能であること 7) 混信防止機能の確認できること。例えば、特定小電力無線設備の一つの試験方法として以下参照 試験機器が送出する送信信号を復調器で復調し、識別符号の内容を確認できること。また、対向器は、試験機器が送出する送信信号と同様な識別符号の送信が可能であること。 3. 上記のことを行うための試験ソフト及び操作マニュアル

資料準備に関し、ご不明点はお問い合わせください。 mail@cns-web.co.jp

※審査の過程で上記以外の資料をご提出いただくこともございます。

※複数型番の同時申込時は仕様や無線性能への影響に関する宣言書が必要です。